

## 速度等取締り指針

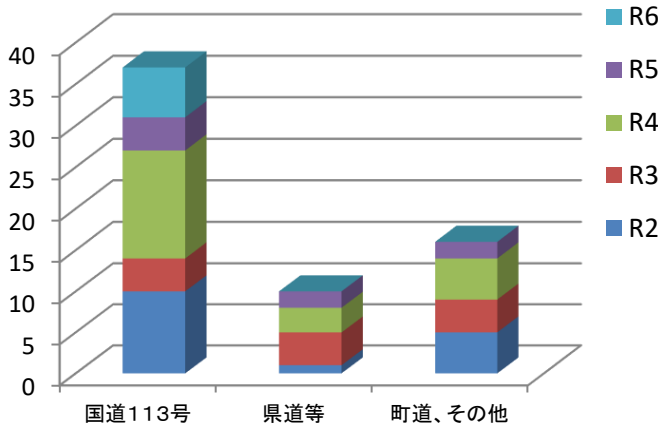
### 小国警察署の速度取締り等重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道113号	6:00 ~ 18:00	小国小坂町～沼沢	40～60km/h

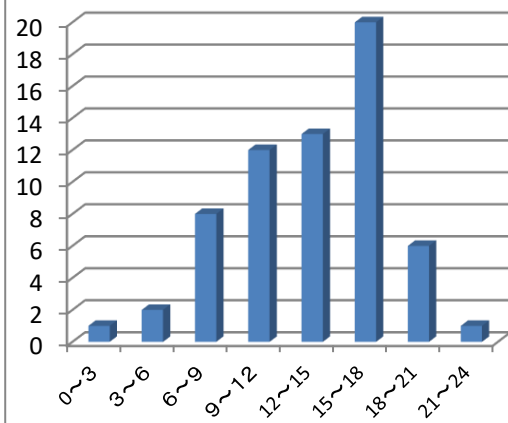
※重点以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

### 小国警察署管内における路線別・時間帯別交通事故発生

路線別・発成年別人身事故発生状況  
過去5年



時間帯別人身事故発生状況  
過去5年



### 取締重点路線、重点時間の選定理由

～過去5年の小国警察署管内の交通事故発生状況分析結果から～

- ・ 人身交通事故の約58%は、国道113号で発生している。
- ・ 時間帯別では、6時台から18時台までの発生が多い。(約85%)
- ・ 死亡・重傷の重大交通事故のうち、約52%は国道113号で発生している。
- ・ 国道113号で発生した人身交通事故のうち、約64%は正面衝突やすれ違い、追突による事故となっている。

～令和6年の交通事故～

- 発生件数、負傷者数ともに減少したが、死者数が2人増加した。
- 交通事故は全て国道113号で発生している。
- 交通事故の半数(3件)が、12時台から18時台までの間に発生している。

	発生件数	死者数	傷者数
令和6年	6	2	7
令和5年	8	0	9
前年比	-2	2	-2

### その他交通事故抑止のための「取締り重点違反」

- ・ 国道113号で交通事故の要因となる通行区分違反、追越し違反等の取締りを実施します。
- ・ 悪質危険な無免許や飲酒運転のほか、重大交通事故に繋がるおそれのある一時不停止や横断歩行者妨害などの交差点関連違反の取締りを実施します。
- ・ 交通事故を誘発し、除雪の妨げになる迷惑性の高い放置駐車違反取締りを実施します。